

まいづる

次号の折り込みは 8 月 16 日 (火)

〈舞鶴市ホームページ〉http://www.city.maizuru.kyoto.jp/

※バーコードリーダー機能がある携帯電話は下のQRコードから。



まいづる花図鑑

イタドリ



タデ科 見ごろ…8月～9月

道端や山地の至る所に見られる大型の多年草。茎は中空で若い茎には紅紫色の斑点があり、古くなると木質化する。葉は広卵形で先は尾状に尖る。夏になると、葉の付け根や枝先に白色または淡赤色の花を多く付ける。雌雄異株。名前の由来は、若葉をもんで擦り傷や切り傷などの傷口に当てると、痛みが和らぐとされていることから。

協力=瓜生勝朗 市文化財保護委員 (植物分野)

8月1日施行

新たな総合計画を策定

港を活用し、より元気なまちへ

市民とともに 作り上げた総合計画

市では、今後、市が目指すべき方向やまちづくりを進めていく上での指針となる「新たな総合計画」(平成23(30年度)を策定。8月1日にスタートしました。

画審議会(座長 田田康光・前京都職業能力開発短期大学校長、13人)からの答申などを踏まえ、今年の市議会6月定例会の可決を経て策定しました(策定までの経過は下表のとおり)。

今回策定した新たな総合計画は、市民の皆さんの多様な意見を反映し、誰もが分かりやすいものとするため、市民ワークショップの開催や市民アンケートの実施など、市民と行政が一緒になって作り上げたものです。

3つの検討部会に分かれて開催してきた市民ワークショップ(部会員55人で構成。計25回開催)からの提言や16歳以上の市民2,500人(無作為抽出)を対象とした市民アンケートの結果(回答者1,137人、回答率45.5%)、市総合計

基本構想

基本構想

本市では、市是である「平和産業港湾都市」を基礎に、それぞれの時代の要請にこたえる都市像を定め、まちづくりに取り組んでまいりました。同計画では、今後、目

人口減少への対応

全国的に人口減少が進行

新しい発展が期待される東アジア地域の成長エネルギーを取り込む都市戦略の意図を明確にするため、都市像を「東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴」と定め、まちづくりの基本目標を「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現としました。実行計画の詳細については、4.5ページに掲載して

新たな総合計画 策定までの経過

Table with 2 columns: Date (平成21年9月, 10月, 12月, 22年5月, 6月, 7月, 12月, 23年2月, 5月, 6月, 7月, 8月) and Description (舞鶴市総合計画審議会設置, 舞鶴市総合計画策定方針決定, 舞鶴市総合計画策定にかかる市民ワークショップを開催, etc.)

総合計画の概要

基本構想

都市像

「東アジアに躍動する 国際港湾・交流都市 舞鶴」

まちづくりの基本目標

「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現

実行計画

まちづくり戦略

まちの安定的成長戦略

働く場の創出と 地域経済の安定的成長

- 京都舞鶴港を活かした産業の振興
●商工業の振興による経済規模の拡大
●農林水産業振興による経済規模の拡大
●観光産業の振興によるビジネスチャンスの創出と観光消費の増大
●環境を意識した産業の振興
●雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり

魅力あるまちへのイノベーション(※)

- 定住環境向上への取り組み
●環境都市創造への取り組み
●歴史・文化都市創造への取り組み
●観光都市としての魅力づくりと発信

みんなで支え合う地域づくり戦略

支え合いの基礎となる 家庭の構築と生活の支援

- 支え合いの基礎となる家庭づくりの支援
●健康な心身づくり
●高齢者が安心して生活することができる環境づくり
●障害のある人が安心して生活することができる環境づくり
●総合的な福祉サービスの充実

地域のつながりと地域力の向上

- 人権の尊重と相互扶助の地域づくり
●市民が主体となった誰もが参画できる地域づくり

安心・安全な地域社会の構築

- 危機対応力の強化と安全の確保
●災害に強い都市基盤づくり
●地域医療の確保

次代を担う人材の育成戦略

次代を担う人材を育成する環境づくり

- 安心して子育てと人格形成の基礎を培う乳幼児期の環境づくり
●心豊かでたくましい子どもを育成するための小・中学校期の環境づくり
●高校・高等教育期の人材育成を支える環境づくり

生涯にわたる学びの環境づくり

- おとなの学びの場づくり
●家庭での学びの環境づくり

まちづくり戦略を推進するための共通方策

- ◆行政の基本方針
◆持続可能な財政運営の推進
◆都市と生活を支える基盤施設の整備、維持管理の推進
◆組織改革と職員能力向上
◆計画の進行管理

受け継がれる伝統行事

8月14日(日)、各地区で恒例の伝統行事が催されます。古くから受け継がれてきた催しに、ぜひ足を運んでみてください(写真はいずれも昨年の様子)。



14日 城屋の揚松明

15日 小橋の精霊船行事



8月15日(月)、小橋地区の海岸で。地元の10~14歳の子供たちが、竹やわらで作った長さ約5mの精霊船に供え物を積み、浜から海に送り出す。11時ごろ。(府登録文化財)

8月16日(火)、伊佐津川河口の大和橋付近。川に入り、高さ約18mの万灯籠に火を付けて回転させる。江戸時代中期、クラゲが大量発生した際に、海神の怒りを鎮めるため始まったとされる。見ごろは20時ごろ。(府登録文化財)



16日 吉原の万灯籠

子育て世代が安心して暮らせるまちへ

市民ワークショップの「みんなで支え合う地域社会づくり部会」に参加された岸鶴麻衣さんに、今回策定した新たな総合計画への思いなどについて話を聞きました。



岸鶴麻衣さん(八反田南町)

子どもがいるので、子ながら安心して子育てができるよう「学区を越えやすいまちになってほしい」という思いで参加しました。舞鶴市は、共働き家庭が多いので、働きながら子育てができるよう「学区を越えやすいまちになってほしい」という思いで参加しました。舞鶴市は、共働き家庭が多いので、働きながら子育てができるよう「学区を越えやすいまちになってほしい」という思いで参加しました。

新たな総合計画に関するお問い合わせは、企画政策課(☎66・1042)へ。

今号の主な内容

地域福祉計画(素案)に意見を(2ページ)、青少年の善行を表彰(3ページ)、特集「新たな総合計画・3つの戦略と共通方策でまちづくり」(4・5ページ)、舞鶴・丹後冠島周遊クルーズ(8ページ)